

日本学術会議会員 新山 陽子 様
日本森林学会会長 永田 信 様
日本農業史学会会長 野田 公夫 様
林業経済学会会長 神沼 公三郎 様
地方史研究協議会会長 所 理喜夫 様（常任委員 小松 寿治 様）

国有林史料の国立公文書館への移管について

昨年は林野庁旧営林局・営林署史料のことで、ご心配を頂くと共に、様々なご協力を賜り、誠にありがとうございました。お陰様で大きな展開がありましたのでご報告申し上げます。

旧営林局・営林署の昭和20年までの史料につきましては、福田首相の強い意向が示され、全て国立公文書館へ移管されることになりました。史料保存としては、たいへん喜ばしいことと存じます。これは現首相が掲げる国立公文書館の充実という方針の下、実現されたものです。

これを受けて、林野庁内部ではその準備をするよう、各森林管理局・署等へ昨年10月に指示を出しました。受け入れ側の国立公文書館の動向が最近まで把握できませんでしたが、年度末になり受入が決定し、2008年度に移管という方針が明らかになりました。

公文書館での史料の受入は、常識的には3000～4000点/年であり、それを1年間で整理、目録採録し（件名目録まで）、公開する義務があります。国有林関係の史料は、少なく見積もっても5万点を超えます。これまでこれら史料の保存と整理に努力して参りました東北国有林史研究会（筑波大学・秋田高専を中心とした農林業史・歴史学の研究者グループ）と徳川林政史研究所は、国立公文書館の職員とも連絡を取り合っており、作成した目録を提供することをはじめ、今後の移管・整理作業にも協力していくつもりであります。

日本学術会議ならびに関連学会におかれましては、公文書館への移管という決定を高く評価をしていただきたく存じます。あわせて、史料公開に向け、館外の研究者の協力も得てその作業を迅速に進めるよう、働きかけていただけますと幸いです。

なお、国有林史料については、上記のような幸運ともいえる動きが見られましたが、昨年の日本学術会議総会での議論にもあったように、過去の民事判決原本をめぐる保存問題など、国の地方出先機関の文書類を如何に適切に保存していくかという根本的な課題は、依然として残されたままであると思います。国有林史料と同様の廃棄問題を繰り返さないためにも、引き続きこうした動きを注視し、協力して政府へ働きかけていく必要があると存じますので、日本学術会議および関連学会におかれましては、よろしくご支援・ご協力のほどお願いいたします。

2008年3月19日

加藤 衛拡(かとう もりひろ)
筑波大学 大学院 生命環境科学研究科
農村社会・農史学分野（農林学系）
305-8572 茨城県つくば市 天王台 1-1-1
tel.029-853-4632/4638 fax.029-853-4635
kato@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

太田 尚宏(おおた なおひろ)
(財)徳川黎明会 徳川林政史研究所
171-0031 東京都豊島区目白 3-8-11
tel.03-3950-0117
n-ota@tokugawa.or.jp